

---

## 令和7年 壱岐市議会定例会 9月会議会議録(第2日)

---

### 議事日程(第2号)

令和7年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 報告第8号	令和6年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第2 報告第9号	令和6年度株式会社壱岐カントリー俱楽部に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第3 報告第10号	令和6年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑あり、報告済
日程第4 報告第11号	令和6年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	質疑あり、報告済
日程第5 報告第12号	令和6年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	質疑あり、報告済
日程第6 報告第13号	令和6年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、報告済
日程第7 議案第43号	市道路線の認定について	質疑なし、総務産業常任委員会付託
日程第8 議案第44号	公立学校情報機器整備事業におけるPC端末共同調達購入契約の締結について	質疑なし、市民文教常任委員会付託
日程第9 議案第45号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	質疑なし、予算特別委員会付託
日程第10 議案第46号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、市民文教常任委員会付託
日程第11 認定第1号	令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、決算特別委員会付託
日程第12 認定第2号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、市民文教常任委員会付託
日程第13 認定第3号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、市民文教常任委員会付託
日程第14 認定第4号	令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、市民文教常任委員会付託
日程第15 認定第5号	令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、総務産業常任委員会付託
日程第16 認定第6号	令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑あり、総務産業常任委員会付託
日程第17 認定第7号	令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	質疑あり、総務産業常任委員会付託
日程第18 認定第8号	令和6年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	質疑あり、総務産業常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 桶口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 鈴秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恒一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君  
議会事務局書記 川村 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 -----	篠原 一生君	副市長 -----	中上 良二君
教育長 -----	山口 千樹君	総務部部長 -----	平田 英貴君
地域振興部部長 -----	塙本 和広君	市民部部長 -----	吉田 博之君
保健環境部部長 -----	村田 靖君	産業推進部部長 -----	松嶋 要次君
建設部部長 -----	平本 善広君	消防本部消防長 -----	山川 康君
教育次長 -----	目良 顕隆君	総務部次長 -----	小川 和伸君
地域振興部次長 -----	岡部 一也君	総務課課長 -----	渡野 浩司君
財政課課長 -----	原 裕治君	代表監査委員 -----	吉田 泰夫君

---

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 報告第8号～日程第6. 報告第13号

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、報告第8号から日程第6、報告第13号までの6件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

報告第10号について質疑の通告があつておりますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 壱岐栽培漁業振興公社についての質問をいたします。

公社として種苗放流事業を行つておりますが、この放流事業によって漁獲の状況はどのように近年推移しているのか、お願いいたします。

また、壱岐の漁業、様々な問題を今抱えておりますが、新たな事業計画等があるのかどうかお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。6番、山口議員の1つ目の御質問の種苗放流事業による漁獲の状況の推移についてお答えをさせていただきます。

壱岐地域栽培漁業振興公社が放流しているアワビ、赤ウニ、クエ、青ナマコの水揚げ量ですが、過去3年間の実績を申し上げます。

令和4年度は、アワビ796キロ、赤ウニ3キロ、クエ3万4,741キロ、青ナマコ615キロ。令和5年度は、アワビ836キロ、赤ウニ1キロ、クエ2万7,029キロ、青ナマコ472キロ。令和6年度は、アワビ543キロ、赤ウニ1キロ、クエ2万4,409キロ、青ナマコ355キロとなっており、全ての魚種で減少傾向となっております。

要因といたしましては、アワビ、赤ウニにつきましては、平成28年度から急速に進んだ磯焼けが大きく起因しており、併せて、資源の減少に伴い組合員数が減少していることも影響していると思われます。

一方、青ナマコにつきましては、コロナの影響で中国産輸出が激減し、さらにはALPS放流水で中国への輸出が完全休止したことが要因と思われ、このため、令和7年度から青ナマコ種苗の放流を中止した漁協もございます。

令和2年度から大きな要因であります磯焼けの状況を鑑み、アワビ、赤ウニの放流数を2割減少させているところでございます。

また、令和元年度より本格的に磯焼け対策を進めており、現在、郷ノ浦地区、石田地区沿岸で

藻場の回復が確認されており、今後も引き続き磯焼け対策を推進するとともに、放流事業を継続させることにより、磯根資源の回復を目指してまいります。

次に、2つ目の御質問の今後の新たな事業計画についてお答えをさせていただきます。

壱岐栽培センターでは、各漁協からの要望により、サザエ種苗の試験生産を行っているところでございます。サザエの資源量につきましても、激減している状況の中、雑食性があり生命力が強いサザエの放流にシフトしたいとの声も上がっており、試験生産を行っております。今年度は、昨年度種苗した、採苗した個体が6,000個程度順調に生育しており、今年度も採苗を行っております。

また、今年度、壱岐栽培センター職員の2名がサザエ生産技術向上のため、サザエ種苗生産の先進地であります公益財団法人神奈川県栽培漁業協会にて研修を行っております。今後、安定生産ができるようになれば、各漁協の要望を取りまとめ、新たな種苗として放流事業を推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鈴秀君） 残念なことに減少傾向にあるというお話ですが、磯焼け対策がどう進むのかという点と連動しているように思いますので、その力の入れ方を今後検討かなと思います。

種苗の中でクエの放流が、令和5年が2,800から令和6年度1万6,000というふうで大きく増えていると。漁師さんに聞いても、クエの放流によってクエが高い価格で購入してもらえるのでいいというようなことがありました。

ところが一方、クエについても大きさが制限があって、釣り上げるやつと釣り上げてはならないという、そういう自主規制があるそうなんですが、結構小さいクエになっていて、やっぱりクエの漁獲の管理をきちっとしないと、お互いに漁師さんが捕れるだけ、釣るだけ釣ってしまっては、漁獲の向上につながらないんじゃないかというような意見がありましたが、そのあたりのクエの対策については何らかの考えがあるのかと。

それから、サザエについては、これは今言われたように、今、壱岐全体でサザエが捕れないということでの意見が多く聞きました。そういう意味でサザエということを今日お伺いしようと思ったら、そういう対策が向かわれているということで、ぜひ有効なサザエの放流を実現する方向でお願いし、考えるべきだと思います。

そういう中で、サザエのみならず全体として壱岐の漁獲高を向上させるという意味で、以前はカサゴの放流もなされていましたよね。今、実際もカサゴの稚魚の生育もされていますが、カサゴの面での対策は考えていないのか。

それから、やっぱり魚だけじゃなくて、ワカメとか海藻類への対応というのには必要ではないかなと思うんですけども、そのあたりの対策についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の質問にお答えさせていただきます。

まず、クエの件ですけども、昨年度は県の公社のほうが種苗ができなくて、2,800しかやれなかつたわけですけども、今回、昨年度は1万6,000を放流をさせていただいております。

クエの資源管理につきましては、各漁協が——すみません、今ちょっとうろ覚えで1キロか1.5キロで多分制限されていたと思いますけども、やっぱり大きくなるほど値段もよくなりますが、その部分については各漁協で規制をかけておると。やっぱり資源保護の観点からは、今後も継続して漁業ができるような形でされておるようでございます。

それと、サザエにつきましては、本当各漁協からの要望もあります。サザエも昔は相当数いましたけども、今は絶対数が減っておりまして、やっぱり放流することによって効果が出てくるものというふうに考えておりまして、その分についても進めさせていただきたいというふうに思っております。

それと、カサゴについては、栽進協という協議会のほうで別に放流をさせていただいております。そのカサゴの生産も栽培センターのほうでしておって、それを、栽進協といいます栽培漁業推進協議会という漁協と市で組織します、別の組織のほうで放流をさせていただいておりますので、報告をさせていただきます。

それと、海藻につきましても、栽培センターのほうでブロックに海藻をつけて、それを海域に沈めて増やすというような取組も併せてさせていただいておりますので、その部分についても今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

公社のほうでは、アワビ、赤ウニ、クエ、青ナマコというところでやっておりますけども、ほかの部分で取り組んでいきたいというふうに思っております。

壱岐につきましては、磯焼け対策は県下、全国でも有数の効果が上がっておるということで評価もいただいております。この磯焼け対策を今後も進めて、併せて放流をすることによって漁業振興に寄与していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） ぜひサザエの放流、そして一方で磯焼け対策をしっかりとしないと、海藻がなければサザエも餌が、食べるものがないことでのサザエの増加にも期待できないだろうというふうに思いますので。

それから、カサゴについてもそうですし、海藻等についても、やっぱり壱岐産の海藻があつて、

いろんなそういう観光商品が生み出されるわけで、そのあたりの努力も今後も一層強めていただきたいと思います。

最後に、青ナマコの問題ですが、これも減少傾向でありますし、とりわけ中国が輸入を停止しているということであります、東電の放流が続いているということで、この青ナマコの東電からの補償というか、そういう形での漁業補償はあるのかということはどうなんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の質問にお答えさせていただきます。

ALPS放流水によります影響での補償というところ、青ナマコ等については、現在のところ補償はこちらのほうにはないということで聞いておりますけども、その辺ちょっと詳しい資料を持ち合わせておりませんので、本日はお答えを控えさせていただきます。すみません。

○議長（土谷 勇二君） 次に、報告第11号について質疑の通告があつておりますので、これを許します。5番、武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） 報告第11号令和6年度一般社団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について、2点お尋ねいたします。

まず、1点目です。令和6年6月18日から12月17日までのハローワークでの半年間の求人募集停止措置後の対策やその後の職員体制はどうなっているでしょうか。

また、2点目です。壱岐市が1,000万円出資している法人において、職員給与規程の時間外勤務の取扱いが厳格に運用されていなかったことで起こった労働基準監督署の是正措置を受け、壱岐市としては今後どのような対応を取っていくのでしょうか、2点お願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。武原議員の御質問にお答えをいたします。

昨年12月会議での中原議員の一般質問において答弁申し上げておりますが、国民宿舎壱岐島荘において、昨年6月に職員の時間外勤務について、対馬労働基準監督署から是正勧告を受け、令和6年6月18日から12月17日までの半年間、ハローワークでの求人募集停止がなされました。

措置後の対策やその後の職員体制はとの御質問でございますが、停止措置以降、パート等の雇用によりスタッフが不足する部分を補って職員体制を維持し、停止措置解除後の本年3月には、常勤の外国人労働者を3名雇用でき、安定した職員体制となっております。

また、本年9月から調理人1名を雇用したことで、調理場での負担を軽減するとともに、全体の職員体制では正規職員等の人材を中心に、繁忙期にはパート等の雇用で体制を整え、極力残業をなくすように努めており、現在のところ職員体制としては順調という状況でございます。

次に、労働基準監督署のは正勧告を受けて、壱岐市としての今後の対応はとの御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、今回の件については、職員給与規程に定められております時間外勤務の取扱いが厳格に運用されていなかったことに起因していると認識しており、昨年、市へ本件に係る報告があった際に、法令遵守を徹底し、規定どおりの運用をするように市から指示したところでございます。

今回の是正勧告を受けて、指定管理者において速やかに是正措置が図られ、その後は適切な運営がなされているものと認識しており、市としましては、法令遵守はもとより適切な運営がなされるよう、今後も指定管理者との協議、連携に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 報告のときにはここまで詳細にありませんでしたので、やはり皆さんこのあたりは、かなり厳しい措置、半年の募集停止というのは厳しい措置だと考えます。

それに対して、市としては指示をした、法令遵守として指示をした。今のお答えでありますとやっているだろうというような形でしたので、具体的に、その後、指示というか、現地での査察までは言いませんけども、現地に入って聞き取り等、市としては何かされたのかどうか、今後もそういう、ないことが大前提なんですけども、やはりこれは実際、市から1,000万円を出資している法人ということですので、監査も含めて市の対応が、もう少し具体的に今後どうされるのかお答え願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の再度の御質問にお答えをいたしたいと思います。

監督署から是正勧告を受けまして、速やかに是正報告書を提出しております。その中で、監督署からも、それで大丈夫だというところでございまして、市のほうへもそのような報告がございまして、現在は順調にいっているというところでございます。

現地での内部の状況を見るまでには至っておりませんけども、何ら問題がないということで聞いておりますので、その辺は現場のほうに任せておる状況でございます。問題等があるようでしたら、また速やかに対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 今回の事案といいますかね、やはりこれ中のほうからでしか分からぬと思います。実際現場で働いている方が、本当に大変な思いをされていたということだと思うんですが、そこを市には何も報告というか相談はなく、ハローワークのほうというか、労働

基準監督署のほうに相談されたんだと思いますが、市も関わっているような法人ですので、働いている方が困っているときにその相談窓口もあるということを職員等にもお知らせいただきたいと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 昨年、是正勧告を受けまして、公社のほうでも是正報告書を上げておりますけども、市としましても、従業員数名に聞き取りをしておりまして、状況を把握しているところでございます。

その中で、なかなか勧告を受けたというところで、時間外勤務の厳格な運用ができていなかつたということを真摯に受け止めてもらって、こちらからも指導をしておりますので、今後そういったことがありましたら、我々も全然もう現場の声を聞かないということではございませんので、従業員の声等も聞き合せながら努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 次に、報告第12号について質疑の通告があつておりますので、これを許します。5番、武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） 続きまして、壱岐市ふるさと商社についての報告について3点お尋ねいたします。

まず、1点目です。地域商社運営補助金が予算よりも950万円ほど減額されておりました。その理由についてお尋ねいたします。

2点目です。受託事業の内容と事業実績についてお尋ねいたします。

3点目です。一般社団法人の性格上、営利を目的とする活動から生じた利益を社員に分配しないということですが、利益は法人の目的達成のために使うことになります。この壱岐市ふるさと商社の目的について再度お尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 5番、武原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1番目の地域商社運営補助金が予算よりも950万円ほど減額した理由はとの質問でございますが、本年度の6月会議の令和6年度一般会計補正予算の専決処分の議案質疑の際、山口議員から御質問をいただいた内容と重複するものと思われますが、改めてお答えをさせていただきます。

減額の主な要因でございますが、人件費や事務費等の経常費用の節減でございますが、そのうち最も削減効果が大きかったものとしては、広告宣伝など外注予定であったものをふるさと商社に常駐する販路拡大を担当する地域おこし協力隊員が、ECサイト、いわゆるオンラインショップのサイトのリニューアルに取り組み、外注しなかったことなどが経費削減につながったことで

不用額が生じ、減額ということになっております。

ふるさと商社としましては、引き続き経費削減に努めながら、地域商社事業の効果的な推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、2番目の受託事業の内容と事業実績はとの質問でございますが、7ページの予算比較正味財産増減計算書が受託事業会計の内容となっておりますが、予算額の経常収益の事業収益1,372万6,900円が事業実績となり、その内訳としましては、市が発注しております次の5つの業務となります。

1つ目、観光物産魅力発信業務、事業費として891万円。2番目に、I k i I k i サポートショップ認定店フォローアップ業務39万6,000円。物産販路拡大対策支援業務250万6,900円。4つ目、首都圏における物産販路拡大対策事業支援業務148万5,000円。5つ目、壱岐市サンクスマッチ物産展開催業務42万9,000円。

主な業務内容は、報告第12号の2ページから3ページに掲載しております催事及びレストランフェアでございまして、観光物産魅力発信業務は、④から⑥の東京、大阪、福岡での物産展、物産販路拡大対策支援業務が、3ページ、レストランフェアのうち④から⑥の福岡、関西等のレストランフェア、首都圏における物産販路拡大対策支援業務が、同じく①から③の東京でのレストランフェア、壱岐市サンクスマッチ物産展開催業務は、2ページの催事の⑧V・ファーレン長崎サンクスマッチでの物産展となりますほか、報告には記載はございませんが、I k i I k i サポートショップ認定店フォローアップ事業は、島外の飲食店等で壱岐の產品を取り扱っていただくサポートショップの発掘と認定店へのサポート業務となります。

令和6年度の新規認定は3店舗ございましたほか、認定店の訪問を行い、壱岐產品の納品状況の確認や、のぼり旗等の物資の配布などを実施しております。

次に、3番目の壱岐市ふるさと商社の目的はとのことでございますが、ふるさと商社は、市内の特產品等の掘り起こしとその宣伝や活用に努め、産業の振興発展を図ることを目的として設立いたしております。

ふるさと商社としましては、ただいま述べましたことを目的に、報告書2ページから3ページにあります各種事業に取り組んでおりまして、そのほか令和6年度の具体的な成果としましては、事業者との協力により2商品の開発を行っており、また、販路拡大としては、受託業務のI k i I k i サポートショップの認定において、新規3件を認定させていただき、全体では約60件の認定となっております。

市としましても、さらなる産業振興の発展には、現在、商社が行っている取組だけでなく、新たな事業の検討も必要と考えておりますので、商社とともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 1点目です。今の説明では、専決処分のときに説明したということでした。ちょっと気になったのが、人件費の削減ではなかったのかと思ってちょっとお聞きいたしました。ECサイトでの外注しなかったという御説明でしたけれども、お一人早期に辞められていたという話があったので、その人件費の削減だったのかとのちょっと確認の質問でした。

2点目ですが、この内容が報告、今、2ページ、3ページ、報告のありますけれども、できましたらこの事業費というふうにおっしゃっていましたので、これが分かるように書いていただくと、分かりやすいかなと思います。

特に、これまで設立から7年経過しているということで、施政方針でも市長が今後見直していくということも言われておりますので、やはりどういった内容を今までやられて、その結果、成果が出ている部分とそうでない部分とか、やっぱり今年度、6年度も含めて評価をして、7年度に今後どうするか、今一番大事なときではないかと考えておりますので、再度、このあたりは分かりやすいように表記もお願いいたしたいと思います。

3点目です。再度、目的をお聞きいたしました。先ほど市長の施政方針でもありましたように、ここはどうしても一般社団法人でありますと、利益を出さないような法人になってしまって、その利益が人件費等には使えないという縛りのある法人です。なので、やはり補助金等々なければなかなか運営が厳しいのかなと思われます。

しかし、事業内容としては民間でもやれるようなところも一部ありますので、そのあたり公社を見直すときに、ぜひ公的な支援が必要な部分ともう本当に民間に任せられるところをはっきりと分けられて、市として対応されたほうがいいのかなと思っております。このあたりは、公社の代表理事であります副市長のお考え等もお聞かせいただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

今、武原議員お話しのとおり、商社も設立から7年が経過をしているということで、これまで、やはりこの壱岐産品の販売促進と販路拡大ということについては、一定の成果を十分上げているというふうに認識をいたしておりますが、一方で販売促進だとか販路拡大、あるいはふるさと納税の推進といったところから、今後の内容については十分検討していかなければならないということは、市長の行政報告の中でも申し上げているとおりでございます。

また、各ところの連携ということでも、壱岐市農協におかれでは、この4月から地域ブランド推進課等を設置されて、また、水産関係でいきますと、各漁業者、また漁協等の連携というものも当然、今までしておりますけれども、さらに連携を図る必要がありますし、また新たな商品

の開発とかいうようなことも、十分連携を図りながら推進をしていかなければならないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、各関係団体とも十分協議を重ねて、今後の商社の在り方については検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） よその自治体では、やはり人件費が一番問題になるということで、ふるさと納税の部分の2割ですかね、それを本来であれば手数料に回すところなんですかね、それを商社の人件費に回していたということで、今議会で取り上げられている自治体もございます。

やはりどうしてもこの公社の性格上、なかなか難しいところもあると思いますが、ぜひ今年度中にしっかりと6年度の事業をもう一度精査されて、今後どうするかというところを、民間ができるところは本当に民間でやられたほうが収益を生むようにできるところはあると思いますから、官と民がどういう形ですれば一番効果的かというところを再度検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、6番、山口欽秀議員からも質疑の通告があつておりますので、これを許します。山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） ふるさと商社について、会計決算のほうを見ますと、売上げの推移が、この間ずっとふるさと商社ができて順調に売上げも伸びていると。確かに目標にはまだ届いていないという評価もありますが、売上げは順調に伸びているというふうに見えます。

その中で、繰越金の変化なんですけども、繰越金、順調に事業が進展しておりますので、売上げも順調に伸びていると。令和元年の最初の年は1,790万円だったという繰越しも載っておるんですが、今年は令和6年度は繰越金がどんどん積み上がったのか、5,369万円と、何と繰越金が3倍にまで繰越しされている実態があるわけですね。

そういう意味では、商社としての機能を十分發揮して、売上げも広がっているという点でいいんですけども、このまま今の営業を続けていいのかという点と、これだけ繰越しが多いということは、逆に言うと、壱岐の業者とか、それから、新たな事業を展開するとかいうようなところに投資する、そういうことも十分考えられるわけですから、そういう点での検討はあるのかとか、それから、ふるさと商社への事業収入の中に地方創生推進交付金というのがありまして、国から1,000万円、それから市が同じ額1,000万円という予算をふるさと商社に入れていると、こういう実態がありますよね。

やはりそういう、この国の地方創生交付金をこのままふるさと商社に入れ続けるのかと、繰越

金がこれだけどんどん増えているのに、そういう点でちょっとお考えを伺いたいということあります。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 6番、山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

新たな事業計画はとの御質問でございますが、ふるさと商社としましては、報告書のとおり、卸売、通販、物産展等の取組を行っておりますが、商社の自走化を含めたところでさらなる市内経済の活性化を目指すには、新たな取組が必要であるというふうに考えており、検討している段階でございます。

新商品の開発や、さらなる販路の開拓、観光資源の活用など様々な方法が考えられますが、県等関係機関だけでなく民間との連携も含め、検討し、市内経済の活性化につながるよう取り組んでまいります。

先ほど追加での質問がございましたが、国の交付金はという話もございました。それについては、令和6年度までで交付金は終了しまして、7年度からは交付金がないという状況で、その内容も鑑みますと、今後の繰越金もずっと増えていくというわけではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鉄秀君） 2点目のほうで、地方創生推進交付金が、今2,314万円云々と、2,000万円を超す交付金が補助金としてふるさと商社に入っているわけですから、それが減れば繰越金の5,369万円からいくと、3,000万円というぐらいに来年見通しがなるということになりますよね。

そういう意味では、経営の在り方も十分見直さなければ、この交付金がない中で持続的なそういうふるさと商社の運営ができるかという点を検討するというところで、最初言わされたように、新たな取組をどうするのかというところがポイントかなと思います。

そういう意味でいうと、地元の業者との連携で新しい商品の開発がなかなか進まないという点があるんですが、そのあたりの新しい商品を開発をして事業拡大するという、そういう点での新たな——考えてはいるけど、具体的にあるのかないのか、今後今検討しているのか、そのあたりの新しい取組についてはどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 商品開発についての追加の質問でございます。

これにつきましては、なかなか検討しておりますが、これはというようななかなか商品がございません。今後、先ほど代表理事も言われましたように、農協さんとか漁協等々も含めた地元の

業者さんと接触をして、連携をして、商品開発に努めてまいりたいというふうに考えております。  
以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） ぜひ、地元の業者の方の知恵を借りながら、開発のための支援をするとか、それから業者の販売を促進するために手数料を一定取ってやられているのを、手数料を見直して業者の意欲を高めるとか、そういう新たな補助金の削減の流れの中で、新たな事業方針、計画をぜひつくっていただきて、引き続きふるさと商社の経営がうまくいくように取り組んでいただくことをお願いして、質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、以上で報告第8号外5件の質疑及び報告を終わります。

---

#### 日程第7. 議案第43号～日程第8. 議案第44号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第7、議案第43号及び日程第8、議案第44号2件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、以上で議案第43号外1件の質疑を終わります。

---

#### 日程第9. 議案第45号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第9、議案第45号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願いをいたします。

---

#### 日程第10. 議案第46号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第10、議案第46号を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで議案第46号の質疑を終わります。

---

#### 日程第11. 認定第1号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第11、認定第1号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願いをいたします。

---

### 日程第12. 認定第2号～日程第18. 認定第8号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第12、認定第2号から日程第18、認定第8号までの7件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

認定第6号について質疑の通告がありますので、これを許します。5番、武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） 認定第6号令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定についてお尋ねいたします。

1点目です。壱岐市農業機械銀行条例第3条、市長は公益事業や営利を目的としないものであるとき、または特別の事由があると認めるときには使用料を減額し、または免除することができるとあります。これに該当するような貸出し、または受託業務、受託実績及び減免の実績はありますでしょうか。

2点目、使用料収入以外に受託事業収入が上げられておりますが、これはどのような根拠と算出手法で行われておりますか。

3点目です。壱岐市農業機械銀行の効率的な運営に関する壱岐市附属機関・壱岐市農業機械銀行運営協議会の委員構成と会議の状況についてお尋ねいたします。

4点目です。法人登録をされております壱岐市農業機械銀行振興会の構成メンバーとその位置づけについてお尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 5番、武原議員の1番目の質問、使用料を減額し、または免除することができるとあるが、これに該当する貸出し、または受託実績及び減免の実績はとの御質問でございますが、これまで条例第3条、使用料の減免につきましては実績がございません。

次に、2番目の使用料収入以外に受託事業収入が上げられるが、これはどのような根拠と積算方法で行われているかとの御質問でございますが、根拠につきましては、壱岐市農業機械銀行条例第1条の規定に基づき、農業経営の安定と生産の向上を図るため、農地の基盤整備及び農作業等の合理化、並びに公共的施設への利用に供することを目的として運営をしております。

その中の公共的施設の利用に供することといたしまして、市道維持管理業務、都市公園管理業務、大谷公園グラウンド管理業務、壱岐市勝本総合運動公園施設等管理業務、郷ノ浦港新岸壁公園管理業務等の公共施設の管理業務が使用料収入以外の受託事業収入となります。

積算方法につきましては、壱岐市農業機械銀行使用料に関する規則で定めております作業機械

ごとの使用料と作業員の人工費、諸経費を合わせて積算をいたしておるところでございます。

次に、3番目の壱岐市農業機械銀行の効率的な運営に関する壱岐市附属機関・壱岐市農業機械銀行運営協議会の委員構成と会議の状況はとの御質問でございますが、本附属機関は、壱岐市農業機械銀行運営協議会規約により定められており、規約第3条により、その委員は、市長、壱岐市実行組合代表及び副代表、壱岐市和牛部会代表及び副代表、壱岐葉たばこ振興会会长、壱岐市認定農業者協議会会长、壱岐市産業推進部長の8名をもって組織し、市長が委嘱することと定められております。

会議の状況につきましては、定期総会を年1回開催することとされており、令和6年度は7月16日に、令和7年度は7月1日に開催し、その内容は規約第2条により、機械銀行の基本方針、運営に関する事項、農作業受委託等に関する事項、公園施設、道路等の管理作業受委託に関する事項、作業料金に関する事項等について審議しているところでございます。

次に、4番目の法人登録されている壱岐市農業機械銀行振興会の構成メンバーと位置づけはとの御質問にお答えいたします。

壱岐市農業機械銀行振興会は、地方公務員法等の改正によりまして、令和2年4月1日に設立されました壱岐市の外郭団体で、行政の補完的組織と考えておりますが、振興会規約第2条におきまして、壱岐市の農業振興及び公共的施設等の管理に寄与することを目的といたしております。

また、規約第4条におきまして、役員は、会長1名、副会長2名、班長6名、幹事2名と定められており、規約第6条において、必要な職員及び事務局を置くことができるとされております。

現在、会長1名のほか、副会長2名を含むオペレーター12名、事務員2名、臨時作業員6名、計21名で運営しているところでございます。

位置づけでございますが、令和元年度までは完全な市直営で、職員の身分は非常勤公務員であり、市特別会計より直接人件費等を支払っておりましたが、先ほど申し上げましたように、地方公務員法等の改正によりまして、令和2年4月に外郭団体として振興会組織を立ち上げ、特別会計から人件費相当額を負担金として支出し、現在運営をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 2点目についてお尋ねいたします。

今、受託事業収入というところで、市道と公園等の整備ということで今おっしゃいましたが、このあたり、この内容を市長をトップとする機械銀行の運営協議会で審議しているという御説明でした。このあたりですが、今、市道の管理、また公園管理、一部は県道等は機械銀行さんではなく、民間の建設業者の方等々管理をされている部分も見受けられました。

また公園についても、一般の競争入札でされているところもある。それ以外が先ほど言われた

ということで、ここは機械銀行さんがやっているということです。これも今後、今までではこれでやられていたんでしょうけれども、ほかの事業者さんにも広げるような検討をするのが、この3番目の運営協議会なのかなと思いますが、そのあたりについて協議をされる、今後、今まであったかどうかについてお尋ねいたします。また——それお願いいいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の質問にお答えをさせていただきます。

今後、この事業あたりを民間等でというような御質問で、運営協議会の中では、こういった中身の協議はいたしません。これについては、発注側が考えることでございまして、私たちは受託する組織というところで、受託される部署のほうが機械銀行が有利ということで、発注をいただいているものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） そうですね、機械銀行は受ける側ですので、発注をするのは市の担当、それぞれの担当部課だと思いますが、そのあたりも含めてどのような、今までが直営でやっていたというところでの内容だと思うんですね。

だから、これが令和2年度からは直営ではなく変わってありますので、中身についても再度、市の中でも御検討いただければと感じております。

また、振興会もネットでは全く見れませんでしたので、先ほどの内容等をホームページ等にも載せていただければと感じました。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 同じく6番、山口欽秀議員からも質疑の通告があつておりますので、これを許します。山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 農業機械銀行についてお伺いいたします。

農業機械銀行できまして順調に経営されているとは思いますが、使用料について見ますと、令和元年度が6,000万円の使用料収入がありました。ところが、令和6年度は4,900万円云々ということで、使用料収入が減っているという状況であります。これは壱岐の農業、農家の減少等で、当然そういう現象につながっているというふうに思われます。

当然収入が減れば、支出との関係でいくと、予算の残高も令和4年度にいくと3,195万円ぐらいの残高がありましたが、今年度は1,316万円というふうで、残高も減っていると、こういう状況になっているわけですね。

もう少し細かく見ると、当然、機械銀行が売上げがあった場合、基金への繰入れをして、次回へつなげるということでの基金の繰入れもやっておりましたが、基金の繰入れが増える一方で、

積立ては減らざるを得ないと、こういう悪循環に近いような状況になっているわけですよ。

そういう状況を見ますと、今、壱岐の農業、日本の農業にも関わると思いますが、大きな変化の時期というか、変わり目だというところで思うんですが、そういう意味で、農業機械銀行の経営の在り方も、これだけ使用料が、収入が減っている。そして、繰入金についても、十分基金がたまらないので繰入れができないというふうになっているわけですので、この機械銀行の在り方、去年も聞きましたが、一定機械の故障とか機械の買入れとかいろいろ必要なことがあるので、ためておかなければならぬというところがあって、十分な残金なりを確保しているんだというふうに言わされましたけども、一方で、農家の方がこれだけ減っている、農業経営に大変困っている状況の中で、今までどおりそういう農家本位という——私が見ると農家本位よりも機械銀行本位の経営方針でいいのかというふうに私は思うんですが、今後の経営の在り方についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 6番、山口議員の質問にお答えをさせていただきます。通告に基づきましてお答えを、まずさせていただきたいというふうに思っております。

基金繰入れが増え、基金積立てが減っているが、農家の減少の中でどのような経営方針を今考えているのかとの御質問でございますが、基金繰入れ、すなわち基金会計からの繰出金と基金積立て、すなわち壱岐市農業機械銀行特別会計からの減価償却基金積立金及び年度末の減価償却基金残高の推移について御説明をいたしますと、令和元年度末で基金残高が2,234万6,000円だったわけですが、令和2年度の繰出金が930万円に対し積立金ゼロで、基金残高1,304万6,000円に減少しております。

このような状況から、令和3年度は繰出金、積立金いずれも100万円とし、基金残高の増減はありませんでした。

こういった状況を踏まえ、令和3年6月に開催されました壱岐市附属機関であります壱岐市農業機械銀行運営協議会におきまして、使用料の改定について協議がなされ、同年12月会議において関係条例等の改正により、令和4年4月から使用料が見直されたところでございます。

これによりまして、令和4年度では実質収支が3,194万5,000円と増加いたしましたが、当初予算ベースでは使用料改定による増額分を考慮しておらず、繰出金、積立金はいずれも100万円で据え置いていたため、基金残高の増減はありませんでした。

令和5年度では、繰出金650万円に対し、料金改定後2か年分の使用料収入増額分に伴い繰越金が増加したため、積立金を2,645万4,000円と増額したことにより、基金残高が3,300万円と大幅に増額できたところでございます。

令和6年度におきましては、繰出金1,107万5,000円に対し、積立金895万6,000円

でございまして、山口議員御指摘のとおり、前年度との比較をしますと、基金繰入れが増え、基金積立てが減っており、基金残高の減少が危惧されるかと存じますが、基金残高は、令和元年度末が2,234万6,000円に対し、令和6年度末が3,088万円でございまして、壱岐市農業機械銀行設立後、令和5年度末に続き、2番目に多い状況でございます。

壱岐市農業機械銀行の基金につきましては、壱岐市減価償却基金条例第7条第1項の規定により、農業用の機械、車両等の購入またはこれらの附属機関の建設の財源に充てるときに限り処分することができると定めており、今後におきましても、農業用機械、車両等の更新につきましては、壱岐市農業機械銀行運営協議会におきまして承認いただいております更新計画に基づき、適切に運用してまいりたいというふうに考えております。

次に、農家の減少の中、どのような経営方針を今後考えているかとの御質問にお答えをさせていただきます。

農業機械銀行は、その年の天候や作業受託件数、機械の故障、更新など様々な要因で歳入総額、歳出総額に変動が生じるところであり、また、今日の燃料費やラッピング等資材の高騰や所有機械の老朽化による修繕費や更新費等が増額となる一方で、経費の削減にも努めているものの厳しい運営状況にございます。

そういう中、先ほど御説明いたしましたように、令和4年度から運営の健全化を図るため、使用料の改定を行ったところであります。

また、高齢化や人口減少等により、地域によっては市道除草作業や高枝伐採が難しい状況となっているため、市民の負担軽減を図るため、建設課から市道管理作業等の受託もあり、受託事業収入も増加しており、その年度において増減はございますが、今のところ実質収支が黒字で維持できており、一般会計からの繰入れもなく、独立採算での運営が維持できているところでございます。

運営状況を令和6年度決算で申しますと、収入額合計1億5,434万6,274円のうち、農作業受託収入が4,899万7,240円でございまして、全体の32%、その他の作業受託収入が7,650万8,200円で、全体の約50%となっておる状況でございます。

経営方針としましては、本市の農家数の8割程度が兼業農家であり、農家の機械購入費等負担を軽減するために、旧町時代から農作業受託をしている経緯がございます。

今後も、零細農家のニーズに応じた作業受託を進めるとともに、歳入確保のため、そのほかの作業受託を引き続き展開し、健全な運営体制に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 機械銀行として使用料収入がどんどん減っている。本来、使用料

というか農家の方に使ってもらって、それが円滑に回って機械銀行の役割を果たす、農業の振興につながるというふうに思うんですよね。

ところが、先ほど言いましたように、使用料収入はどんどん減っていると。その一方で、今言われました受託事業が増えていると。令和元年度の受託事業は4,918万円だったのが、今年、令和6年度は7,657万円というふうに増えている。

結局、農業機械銀行の財政的には赤字ではない、ちゃんとやられているけども、経営実態としては農業への支援ではなくて、受託事業での収入によって支えていると、そういう経営に変わっているんじゃないかなと私は思うんですよね。やっぱりこれでは今の壱岐の農業が抱える農業振興につながる取組になっているのかというところを検討していただくということが必要ではないかと。

とりわけ、令和4年度から使用料を上げましたよと。使用料金を上げましたよということで、一定の使用料収入はありましたけども、令和6年度についてはそれ以下に下がっているということで、農家の使用料を上げることで農業振興につながっていないというのは、やっぱり反省点じゃないかなと。

それから、令和4年度から農業機械銀行の収入未済額というのがありますよね。これが、令和3年度は995万円だったのが、一気に令和4年度になると1,126万円というふうに、こういうふうに農家からが仕事を頼んだけどもお金払えないよと、そういう実態が生まれているということがここに現れているんじゃないかなと。

そういう農家の実態に合わせた経営をここで見直してほしいと、べきじゃないかな、そういうところを強く思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 山口議員の追加の質問にお答えをさせていただきます。

使用料を上げたことによって農業振興につながっていないんじゃないかなというようなことで、やっぱり見直すべきというような御質問であったろうかというふうに思っておりますが、実質、農作業の受託といいますか、使用料収入だけでは経営はできないということは間違いございません。受託事業収入が割合的にもちょっと増えておりまして、それで維持しているということはもう間違いないことだろうというふうに思っております。

しかしながら、私たち農業機械銀行につきましては、農業、農家の支援をするということで取り組んでおります。その辺、料金を下げればというだけではございませんで、その他の部分での農家へのサービスの充実等も含めて、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

それとあと、農家が苦しくなったので未納等が増えたんじゃないかというようなこともございますが、ある程度の期間で払っていただいて、そう多くの（……）等はない状況でございますの

で、その辺御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） よろしいですか。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（土谷 勇二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認定第7号について質疑の通告があつておりますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 認定第7号令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定についての質問いたします。

1つは、水道といいますと漏水というふうにすぐ考えてしまします。漏水対策による有収率の状況、壱岐市はどのように推移して、どのような対策が今進められているのでしょうか。

2番目、毎年、この決算の折には水道料金の未納、それから未収額、未納金、未納者への通知、それから水道停止状況についてお伺いしておりますが、今年はどういう状況になっているでしょうか。

その中で、未納者についての状況ですが、ここでは悪質など書きましたが、実態について事例を何かあれば出していただきたい。

それから4番目、生活困窮世帯への減免等の施策は壱岐市はあるのか、そのあたりをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） おはようございます。山口議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の漏水対策による有収率の推移についてでございますが、過去3年間の状況を御説明いたします。

令和4年度65.12%、令和5年度70.88%、令和6年度は67.64%と前年度と比較しますと3.24%減少いたしました。市としましては、漏水対策を重要な経営課題と認識をしておりまして、平成24年度から専門業者による漏水調査業務委託を行っており、年間を通して漏水調査を行い、漏水箇所につきましては即時修理を行っているところでございます。

あわせまして、老朽化した水道管も多く散在するため、漏水多発路線も考慮しながら限られた予算の範囲ではございますが、管路の更新工事を行い、有収率の向上に努めているところでございます。

2点目の近年の水道料金の未納件数、未納額、未納者への通知数、水道停止の状況につきましては、令和6年度の未納件数は3,447件で、未納額は、これは滞納繰越分も含めておりますが、8,356万3,094円でございます。

また、令和5年度の未納件数は3,776件で、未納額は8,790万1,384円でございます。

未納者への通知数につきましては、毎月の督促状の発送が約700件、さらには催告状を年3回発送いたしております。給水停止につきましては、令和4年度に8件、令和5年度に5件、令和6年度に21件実施をいたしました。

次に、未納者の実態につきましては、そのほとんどは経済的理由によるものと考えておりますが、その中でも納付の約束を守っていただけない、そういう方もおられますので、電話催告、臨戸訪問を実施し、特に時効を迎えるような対象者へは重点的にアプローチを行い、収納率向上に努めているところでございます。

水道料金の未納分回収につきましては、引き続き、債権管理室との連携も図りながら、一時給水停止を含む未納者対策を強化することで、収納率向上を図ってまいりたいと考えております。

最後に、生活困窮世帯への減免についてですが、水道料金に対する減免措置はございませんが、生活保護世帯に限り開栓閉栓手数料の免除を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鉄秀君） 1番目の有収率の状態ですが、これだけ70%でいうと30%の水が捨てられると、無駄に流れていると、こういうことですので、いかにこれを上げるかというのがやっぱり水道事業の収入をしっかりと確保するんですよね。

そういう面で、なかなか難しいという、全国のいろんな例が取組があるんですが、検査しかないうのか、何か新たな手があるのか、いろいろ最新機器で水量の変化を細かくチェックする機械を導入するとか、いろいろ農業ではスマート化が言われますが、そういう手はないのか、そういう方向性は毫ぼく持っていないのかという点を1点。

それから、2番目の水道料金の未納については3,447件、8,356万円と。年度終わって1年後ですよね、令和7年度——例えば令和5年度の未納者が1年間督促等でやつて、最終的に令和5年度の未納者の納入結果というのは何%まで上がっているか分かりますか。分かる、令和5年度未納だった人が、未納だった世帯が、令和6年度中に督促をされるわけですよね。その1年間の結果、令和6年度に今の時点で納入されたというのは分かるのかというところですね。

それから、未納については、先ほど言いましたように生活困窮で経済的に大変だと、なかなか払いたくても払えないと、こういう方が実に多いというふうに思うんですよね。一般的に

3,447世帯の方が8,356万円の滞納があるよと。何だこれはすごい滞納じゃないかと。

そういうふうな数字だけを見ると、そういう感覚でとらわれますが、やっぱり生活実態からいたら、大変なところの方がやっぱりなかなか納めるのに期限を守れないという状態があるわけですから、そういう中で、給水停止が、どうしてもお金払えないという場合に給水停止をやっているわけですが、この給水停止に至る前のやっぱりこれは経済的にこれは難しいぞという点での配慮していくという、つまり最後の（……）ね、生活困窮世帯への減免をやっぱり考えなければ、督促督促でやっぱり払えと、そして最後は給水停止にして、払わなければ水が出んぞという形での集金をしている状態を、それでは市民は安心して生活できないんじゃないかなと、一定の基準で減免等の生活困窮者に対する減免を考えるべきではないかなというふうに思いますが、そのあたりの考え方はどうでしょうかという点で、よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の追加の御質問にお答えをいたします。

まず1点目、漏水調査の方法につきましての御質問だったと思っております。

漏水対策への課題としましては、まずは漏水箇所の継続的な発見と修繕、そして老朽管の更新が中心となってこようかと思っておりますが、山口議員がおっしゃられますように、調査技術の高度化といいますか、新たな調査方法等々についての検討の質問だと思っております。

全国的に見ますと、まだそれほど普及はしていないと思いますが、人工衛星による漏水の箇所の特定等々も高度な技術として検討されているようでございますけれども、こちらにつきましては、本市としましては、まだ確立された精度等々がはっきりとまだ確認もできていない状況の中では、まだ導入には至っておりません。

現在、専門の委託業者によりまして漏水調査を行っておりますが、6年度の実績としましては、年間140キロの調査を行いました。その結果、59か所において漏水箇所を特定し、即漏水の修理を行っているという状況でございますので、また、そのほかにも市民の皆様方から寄せられる漏水の報告ですね、そういったところを基に漏水箇所の修理を随時行っている状況でございます。

2点目の督促に対する納付状況でございますが、こちらにつきましては、数字的にはすみません、持ち合わせておりませんでしたけれども、例えば水道で言いますと、令和6年度の滞納繰越分の収入額が6年度に1,482万3,780円ございます。これは決して、その5年度分に限ったわけではありませんけれども、6年度に滞納繰越分として収入をした金額が1,482万3,780円ございますので、その多くは5年度を中心とした過年度分の収益ということで御理解いただけたらと思っております。

3点目の給水停止に至る前の対応、柔軟な対応が必要ではないかというところでございますが、

令和6年度に、まず給水停止に至る給水停止を21件実施をいたしましたが、事前に予告書の発送を87件いたしました。

その中で、分納の誓約——お約束ができたりとか、そういったお約束、お話ができる、分納の誓約書あたりが取り交わしができるような方々については給水停止は行わず、そういった柔軟な対応は行っているわけでございますけれども、特に納付をすると言いながらも納付に至っていない、お約束を守っていただけない方であったりとか、連絡がないといったような方々について、やむを得ず給水停止を行っているという状況を御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 有収率の向上のためにぜひ頑張っていただきたい、無駄な水が流れないようにしていただきたい。

それと、水道料金のこともそうですけども、使用した料金は払うべきだと、これは当然のことなんですけども、一方でやっぱり経済的に払いたくても払えない状況に陥るということはあり得るわけですね。失業したとか、一人、旦那が亡くなつて収入、年金が半分になつたとか、そういう経済的な状況の中で、柔軟に命に関わることですので、柔軟に考えた、やっぱり督促が来ると無理をしてでも払う、何か食料か何かを無理してでも払う、そういうことに市民としてはならざるを得ないというところになると思うんで、そのあたりの市の対応というのには必要かなというのは減免の問題ですよね。

今言わされたように、生活保護世帯について一定のというふうにありました、ほかの自治体含めて水道料金の福祉減免制度というようなところで取り組んでいる自治体もあるわけですよ。国保にしろ、介護保険にしろ、それから電気代にしろ様々な公共料金が値上がりしている一方で、年金は上がらない、給料も上がらないというような状況の中で、大変な生活を強いられている方があるので、その中でも、ある市の福祉減免制度を見ると、障害者であるとか、寝たきりの老人がおられるとか、独り親の世帯だとかいうような世帯の方に減免制度がありますので、ぜひ今の壱岐市の市民の状況に合わせた減免制度の考え方を導入していただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 次に、認定第8号について質疑の通告がありますので、これを許します。

山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 同じく令和6年度の下水道事業の会計欠損金の処理及び決算認定についてです。

これまた水道と同じように、未納件数、未納額等を近年のやつをお願いいたします。

その中で、未納状況ですよね、未納の方がいらっしゃるんですが、どのような実態なのか、水

道に近い実態だと思いますが、これもお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の近年の下水道料金の未納件数、未納額についてでございますが、公共下水道の令和6年度の未納件数は304件で、未納額の合計は217万2,830円でございます。また、令和5年度の未納件数は319件で、未納額は159万5,940円でございます。

次に、漁業集落排水の令和6年度の未納件数は202件で、未納額の合計は146万6,650円でございます。また、令和5年度の未納件数は132件で、未納額は145万930円でございます。

未納者の実態につきましては、水道料同様に、ほとんどの方が経済的理由によるものと考えておりますが、その中でも納付の約束を守っていただけない方もおられますので、水道料金同様に、電話催告、臨戸訪問を実施し、時効を迎えるような対象者への重点的なアプローチ等を行いながら、収納率向上に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鈎秀君） これまた水道と同じように、下水道の料金についても払いたくても払えないというような状況がありますので、ぜひ丁寧な収納のための取組をしていただきたいというふうに思うんですが、とりわけ、令和5年度に水道料金の見直しを行いましたですよね。その結果、公共下水と漁業集落排水の未収金ですかね、未納金というものが増えているというふうな状況はあると思うんですが、そのあたりに何か下水道のシステムが変わったというところでの変化から、この公共下水と漁業集落排水の収納の変化というのには、何で起きたかというのはどういうふうに思っていらっしゃいますか。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の追加の御質問にお答えをいたします。

下水道料金につきましては、令和6年4月1日に料金統一をいたしまして、現在基本料金は550円、超過料金がトン当たり200円というところでお願いをしているところでございます。

また、未納額の状況でございますけれども、まず、公共下水道、先ほど申し上げましたが、令和5年度が159万5,940円の未納額で、令和6年度が217万2,830円と、若干未納額が増えております。

しかしながら、漁業集落におきましては、令和5年度の未納額、これは現年滞納繰越しも合わせましてですが145万930円、令和6年度の未納額が146万6,650円、ほぼ横ばいかなどというところでございます。

料金を統一をいたしましたけれども、その影響で未納額が増えたということでは考えてはございません。やはり昨今のこの経済状況を踏まえ、皆さん経済的にも大変な状況にあるのかなということで考えております。

参考のために申し上げますと、この料金統一によりまして、収入額につきまして申し上げますと、公共下水道が令和5年度収入額が4,193万24円でございました、滞納繰越分と現年度分と合わせてですね。一方、令和6年度収入額は料金統一後でございますけれども、5,031万7,000円でございます。

また、漁集につきましては、令和5年度が2,708万1,430円、料金統一後は2,292万3,310円ということで、収納率自体も大きく変化はございませんので、料金統一といったことでの未納額の増加ということではなく、やはり昨今の経済、そういった状況を踏まえてやはり大変な状況にあるのかなというふうに分析をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで認定第2号外6件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これから委員会付託を行います。

議案第43号、44号、46号及び認定第2号から認定第8号までの10件をタブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第45号は、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号については、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総

務産業常任委員会委員の中からとし、委員長を中田恭一議員、副委員長に音嶋正吾議員を決定しましたので、報告をいたします。

お諮りします。認定第1号は、議長を除く15名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、議長を除く15名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における決算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、市民文教常任委員会委員の中からとし、委員長に中原正博議員、副委員長に樋口伊久磨議員と決定しましたので、報告いたします。

---

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

午前11時41分散会

---